

市民球場をご利用の皆様へ 利用団体登録のお知らせ

市民球場をご利用の際には、利用団体登録が必要になります。
利用団体登録がない場合、市民球場はご利用いただけませんので
ご了承ください。

登録できる団体

- 1 代表者が成人の方で、市民球場の利用にあたり、常に満20歳以上の方が管理・指導できる団体。
- 2 使用目的の種目の活動が可能なメンバーで構成されている団体。
- 3 他の登録団体に所属していないメンバーのみで構成されている団体。

申請方法

別紙「市民球場利用団体登録申請書」にご記入のうえ、団体代表者が申請してください。

裏面に登録者全員が写った（ユニフォーム姿）集合写真を貼付してください。

利用団体登録は1団体あたり1登録です。

申請書は、市民球場でも用意しています。ホームページ（<http://www.sporofure-kasugai.or.jp/stadium/>）からもダウンロードできます（Excelファイル）

申 請

総合体育館窓口へ申請書を提出してください。

（休館日を除く午前8時30分から午後5時まで）

※ 市民球場では受け付けいたしません。

有効期限

利用団体登録の有効期限は申請日から3年を経過した月の末日です。更新手続きは有効期限の6か月前から受け付けいたします。

抽 選

利用団体登録いただいた団体のみが参加いただけます。

問い合わせ

公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団

スポーツ振興センター 総合体育館

TEL0568(84)7101